

平成29年 第7回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成29年5月24日 (水)

午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	伊澤百子	2番	林原浩子	3番	湊谷紀子
	5番	金田吉人				

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長 (佐藤)、幼児・学校教育課長 (森田)、人権・社会教育課長 (西尾)、
幼児・学校教育課 学校教育室長 (前田)、幼児・学校教育課 担当者 (井上)

参観人 2人

日 程

1. 開会宣言 (午前9時30分)

次長 ただいまから第7回目の大山町教育委員会を開会する。

2. 議事日程の報告

次長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前10時30分とした
い。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前10時30分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 5月12日に教育長に就任し、初めての教育委員会となる。教育長報告の前に教育長として今後の大山町の教育についてどう考えているかについて3点述べたい。
まず大山町の特色を活かした教育、日本遺産である大山を中心とした日本に誇れる豊かな自然と大山寺、牛馬市、門脇家住宅、御来屋駅舎などの歴史遺産や美しい町並みなど特色ある教育資源を活かした教育、大山町を誇りに思えるような子どもを育て、また大山町で子育てをしたいと若い世代に思われるような、豊かな資源を活かした教育を心がける。

2点目としては、保育所を教育委員会が主管することで、保・小・中の連携をさらに強化し、教育が途切れることがないよう知・徳・体のバランスの取れた教育を目指す。

3点目は、生涯学習のまちづくりである。公民館を核とした社会教育の充実、世代間交流をしながら0歳から学び続ける環境づくりを整えていきたい。

以上代表的なもの3点について話したが、3年間教育長として精一杯がんばっていくつもりである。

教育長 5月1日～5月24日までの報告事項、6月1日までの今後の予定について説明。

- 5月19日には、通級指導教室入級検討会に出席した。対象者が増えてきており、今後の対応について課題がある。

- 20日には、中山小運動会に出席した。子どもたちの礼儀正しさが印象的だった。集団演技では日本遺産大山という新しいテーマに取り組み、いさい踊りという地域文化を伝承する演技もあり、演技構成がよく工夫されていると感じた。
- 21日には、名和マラソンフェスタ2017が開催された。多くのスタッフにお世話になり好天にも恵まれ盛大に実施することができた。高校生のボランティアスタッフの素晴らしい活躍ぶりを見てうれしく思った。
- 22日には、大山寺旧境内石垣復旧に係る現地指導を県立滋賀大学より講師に来ていただき、1日かけて指導していただいた。
また日吉津で西部地区教育委員会連絡協議会総会が行われ、金田委員が新しく協議会の会長に選出された。また今後2年間協議会の事務局を大山町が務めることになった。
- 27日には、大山西小、大山小、名和小の運動会が予定されている。委員の皆さんには手分けをして出席いただきたいと思う。
- 29日には、名和中学校計画訪問を予定している。これを皮切りに7月上旬まで各小中学校の計画訪問を予定している。

次長 先日各委員さんが出かけられた中山小学校の運動会の感想をお伺いしたい。

委員 演技する姿が一生懸命で、動きが素早くキビキビとしていた。児童の走るフォームがとてもきれいだった。1年生がいろいろな演技をこなしていたことに驚いた。

委員 100mが直線で取れる、それだけ観客と児童の距離が近いので児童の表情がすごく良くわかってとても良かった。

次長 教育長の報告・連絡事項について、質問等ないか。

委員 小学校での英語、道徳教育について大山町ではどうするのか。

次長 小学校外国語、英語教育については、来年度から先行して実施する予定である。全県で来年度から研修を実施する方向である。
道徳についても町内に研修を進める計画である。

日程第3 議案 第1号 大山町文化財保護審議会委員の解嘱について

人権・社会教育課長 議案第1号について説明させていただく。文化財保護条例第3条による文化財保護審議会委員について1人解嘱するものである。事由は議案のとおりである。

委員 後任については、すでに決まっているのか。

人権・社会教育課長 検討中である。

次長 それでは他に意見がないようであれば採決にうつるが、議案第1号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号
大山町伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱について

人権・社会教育課長 議案第2号について説明させていただく。
議案1号と同じように伝統的建造物群保存地区保存条例第12条による審議会委員1人について、解嘱するものである。

次長 ただいま提案のあった議案第2号は、認定ということによろしいか。

全委員 了承。

3. その他

- ・区域外就学について

4. 次回の開催日程 平成29年6月26日 午後2時～

5. 閉会宣言 (午前10時30分)